

# ごみ処理の広域化の考え方について

## ～ 廃棄物処理施設の広域化、廃棄物処理施設の集約化～

十勝総合振興局保健環境部環境生活課

## 廃棄物処理の広域化・廃棄物処理施設の集約化

- 一般廃棄物処理の広域化・施設の集約化については、平成9年厚生省通知「ごみ処理の広域化計画について」の中で、施設の集約化を図ることを主な目的として、都道府県に対し広域化計画の策定・実施を求めてきたところ。
- 廃棄物処理法に基づく「廃棄物処理施設整備計画」（平成25年5月閣議決定）及び「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成28年1月環境省告示）の中で、中長期的には人口減少等の社会状況の変化や再生利用の推進による焼却量の減量化についても考慮した上で、広域的な施設整備を計画するとしている。

### （広域化に関するガイドライン等）

#### 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」

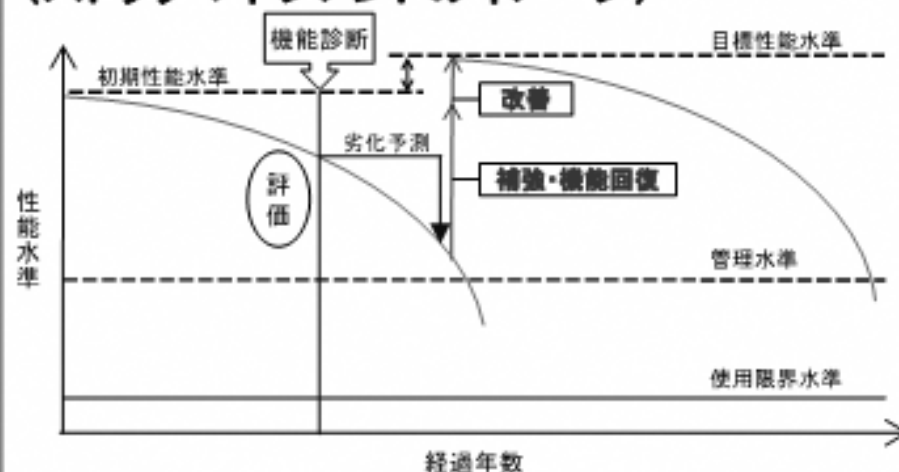
（平成22年3月策定、平成27年3月改訂）

⇒ストックマネジメントの考え方に基づき、地域単位での広域的な観点も考慮しつつ、長寿命化計画を作成することとしている。

#### 「環境省インフラ長寿命化計画」（平成28年3月）

⇒個別施設計画の様式において、地域における他の類似施設との集約化の可能性についても検討し、その結果を記載することとしている。

### （ストックマネジメントのイメージ）



### （今後の取組）

- 平成28年度以降、一般廃棄物処理事業実態調査における実態の把握や、この結果を踏まえて広域化に関する考え方や推進策・優良事例を記載した通知の発出等を行う。これらを通じて、地方公共団体が地域の特性に応じた広域化・集約化を検討するための技術的な支援に努めていく。

## 【参考】廃棄物処理法に基づく基本方針等における 廃棄物処理の集約化等の記載内容

### 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成28年1月21日環境省告示第7号)

- 「中長期的には、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点に加え、循環型社会と低炭素社会の統合的実現や循環共生型の地域社会の構築の観点も踏まえ、人口減少等の社会状況の変化や再生利用の推進による焼却量の減量化についても考慮した上で、必要な中間処理量、最終処分量を予測し、これらに応じて、目標年度以降における適正な施設配置も念頭に置いて、目標年度までの広域的な施設整備を計画するもの」としている。

### 「廃棄物処理施設整備計画」(平成25年5月31日閣議決定)

- 「人口減少並びに廃棄物の排出抑制、再使用及び各種リサイクル法に基づく再生利用等の推進に伴い、市町村が中間処理・最終処分する一般廃棄物の発生量が減少することが見込まれている。」
- 「これらの状況を踏まえ、地域において改めて安定的かつ効率的な廃棄物処理システムの構築を進めていく必要がある。」
- 「市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物処理システムの強靱化の観点も含め、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきである。」
- 「その中で必要があればストックマネジメントの手法を導入し、既存の廃棄物処理施設の計画的な維持管理及び更新を推進し、施設の長寿命化・延命化を図る」こととしている。

# 北海道の廃棄物処理計画

## ■各主体の役割

北海道らしい循環型社会の形成に向け、「廃棄物の適正な管理」、「協働による取組」、「透明性の確保」という基本的な考えをもとに、道民、事業者、市町村（一部事務組合及び広域連合を含む）の各主体がそれぞれの役割を果たすことにより、処理計画の目標の達成を目指す。

### <道>

- ・「ごみ処理の広域化計画」の広域ブロックを活用するなどし、各地域の特性に応じた地域循環圏の形成や、効率的かつ効果的なごみ処理体制の構築を推進するとともに、市町村間の調整、円滑な施設の整備に向けた情報提供や技術的支援を行う。

### <市町村>

- ・一般廃棄物処理施設の整備は、広域的な視野に立った効率的かつ効果的な処理施設の構築を目指すとともに、地球温暖化防止を意識し省エネルギー・創エネルギーによる温室効果ガスの低減を図る。

## ■一般廃棄物の処理に関する方針

### <ごみ処理の広域的な処理>

- ・「排出抑制と資源化の推進」「全連続炉による焼却処理」「埋立量の抑制」等を基本方針として、ごみ処理の広域化を推進。

### <効率的なごみ処理事業の運営>

- ・道は、効率的な事業実施の観点から、PFI等の活用など民間活力の導入に関して、市町村に必要な技術的助言を行う。
- ・市町村の施設整備に際して、広域化をはじめ、その地域にとって、より効率的な処理方式やエネルギー利用が可能な施設等の整備が促進されるよう情報提供を行う。